

ガス水道局からのお知らせ

4月分の都市ガス料金

原料費調整制度による4月分の都市ガス料金（一般契約料金）は、令和7年11月～令和8年1月のLNG等平均原料価格（貿易統計値）による調整を行ったほか、国の補助金を活用して1㎡当たり6円を値引きします。

○ 3月検針日の翌日～3月31日の適用料金(改定前)

使用量区分	1㎡当たりの単価（税込）
0～25㎡	141.38円
26～150㎡	139.61円
151㎡以上	138.15円

○ 4月1日～4月検針日の適用料金（改定後）

使用量区分	1㎡当たりの単価（税込）
0～25㎡	146.89円
26～150㎡	143.83円
151㎡以上	141.13円

※4月からの料金改定に伴い、4月検針分料金は使用月ごとの日数に応じて日割計算します。

☎総務課（☎025-522-5518）

都市ガス機器設置費用の一部を助成します

申請が助成台数に達し次第、受け付けを終了します。

☎申請書に必要事項を記入し、設置工事前に経営企画課（☎025-522-5514）。申請書は、申請先にあるほか、ガス水道局ホームページからダウンロードできます

詳しくは



●助成概要

対象機器	家庭用燃料電池 エネファーム	高効率給湯器 エコジョーズ（温水暖房機能付き）	家庭用ガス 衣類乾燥機
台数（申込順）	3台	25台	35台
金額（1台あたり）	40万円	3万円	2万円
要件	都市ガス用の助成対象機器を設置・使用する人		
備考	要綱に定めるエネファーム 普及活動に協力すること	温水暖房機器を同時に設置・ 使用する場合	

狂犬病予防集合注射

☎環境政策課（☎025-520-7376）

生後91日以上の子犬の飼い主には、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。4月に市内62カ所で行う集合注射または動物病院での予防注射を実施してください。集合注射の会場や時間など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

※治療中などで予防注射ができない場合は、動物病院で猶予証明書の発行を依頼してください。

※新しく犬を飼い始めた場合や飼い主、住所が変わった場合、犬が死亡した場合は各種届け出が必要です。

☎集合注射期間＝4月9日（土）～15日（木）※土・日曜日を除く ☎1匹3,250円（新規登録の場合は6,250円）

詳しくは



●守りましょう！飼い主のマナー

犬に関するトラブルが増えています。他人の迷惑とならないよう、飼い主のマナーを守りましょう。

○飼い主のマナーとルール

・フンの後始末をきちんとする

散歩の際にはフンを必ず持ち帰ってください。

・放し飼いにしない

散歩の際には必ずリードをつけてください。おとなしい犬であっても、不意に驚き、人に噛みつくことがあります。

・無駄吠えをさせない

犬は、運動不足、居心地が悪い、体調が悪いなど、さまざまな原因から無駄吠えをします。これらの原因を取り除き、犬を安心させることも飼い主の大事な仕事です。

・自転車やバイクに乗りながらの散歩はしない

リードが車輪に絡まり転倒の危険が伴うだけでなく、他の通行者の迷惑にもなりますので、自転車やバイクに乗りながらの散歩は絶対にしないでください。

・不妊去勢手術をして飼う

不妊去勢手術をすることにより、性格が穏やかになり、しつけがしやすくなるなどのメリットがあります。

・室内で飼育する

室内で飼育することにより、犬の体調変化に気づき、健康を管理しやすくなります。

・犬の鑑札と注射済票を首輪などにつける

着用は義務付けられており、災害時の迷子犬の防止などにも有効です。

